



府内産木材を使った住宅を建てませんか



令和6年度綾部市府内産木材利用促進事業費補助金

本事業は、府内産木材の促進と林業の活性化を目的に、府内産の承認木材を利用した住宅等の新築や増改築などに対して、木質化に係る費用の一部を支援するものです。

補助の条件

次の要件を満たすことが必要です。

対象者	府内産木材を利用して住宅や店舗、事務所などの新築・増改築などを行った工事発注者（当該住宅等の販売を目的とする者を除く。）
対象工事	新築・購入・増改築・内装工事 ※緑の工務店(※注)に登録する業者等が施工すること
補助要件	新築・購入 5立方メートル以上の府内産木材が使用されること 増改築 1立方メートル以上の府内産木材が使用されること 内装工事 10平方メートル以上の仕上げ面積があること
※ 対象工事が完了し、必要な書類が令和7年3月31日までに提出されたものを、補助対象とします。申請前には事前にご相談ください。	

(※注)府内産木材を使用した木造建築物の建築を推進し、知事から登録を受けた工務店

補助額

●補助要件

補助金額	構造材 5,000円/立方メートル 内装材 1,000円/平方メートル	補助限度額	200,000円
------	--	-------	----------

お問い合わせ先

綾部市農林商工部林政課林業振興担当

電話:0773-42-4362(直通)

※緑の工務店

北原建設(株)	0773-42-6901	(株)桑井商店	0773-42-1420
小坂興業	0773-42-7528	(株)齊藤工務店	0773-42-5923
(株)匠工務店	0773-40-2205	(有)中尾鐵工所	0773-42-1630
鍋師建設	0773-44-1206	村上建設(有)	0773-42-3267
(株)ウエハラ	0773-48-0850		

※協賛 綾部市木材同業組合 0773-42-0701(代表)

